平成　　年　月　日

江田島市長　田中　達美　様

江田島市行財政改革審議会
会　長　堂　野　﨑　平

第３次江田島市行財政改革大綱について（答申）

平成 27 年 2 月 13 日付け江総第 9 号で諮問のあった第３次江田島市行財政改革大綱については，慎重に審議した結果，次のとおり答申します。

（答申）

第３次江田島市行財政改革大綱は，持続可能な基礎自治体として，健全な行財政運営体制を確立するため，今後５年間の行財政改革の基本方針を示しており，おおむね妥当と判断します。

なお，この大綱に基づく第３次江田島市行財政改革実施計画の策定に当たっては，当審議会の検討結果を十分踏まえ，特に次の点に配慮されるよう申し添えます。

記

1　地方分権改革の進展，厳しい財政状況の中で，平成２６年度に策定された「第２次江田島市総合計画」で目指す「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」を実現していくため，これまでの行財政改革の取組を引き継ぎつつ，更なる事務事業の見直しの徹底や事業の重点化による「選択と集中」を図る必要があります。

このためには，市民満足度の向上を第一に，いかに地域の元気を作っていくかという事を念頭に，この行財政改革がより効率的に，そして着実な取組みとなるよう期待します。

2　今後の行政運営は，ますます高度化・専門化されていく事が予想されます。

このためには，計画的な人材育成と，職員の意識改革は不可欠です。

職員の能力向上のための研修や，人事評価制度による能力向上や目標管理など，今ある制度を十分に活用し，これまでのような「作業」を正確・迅速にこなすだけの職員ではなく，創造的な「仕事」のできる職員を育成してください。

これからのまちづくりや，政策を展開でき，自治体の最終目標である住民サービスの向上に資する職員集団となるよう期待します。

3　今後，５年間の改革の推進において，本会の設置目的が十分に果たされるよう，江田島市行財政改革審議会条例第２条により，改革の節目において本会が定期的に開催され，活用が図られることを期待します。